

商標権利侵害案件

近年、中国の経済と技術の発展に伴い、高い利益を追求するために、商標権侵害及び不正競争紛争が時々発生している。登録商標を詐称する犯罪は集団化して、大規模化する傾向が明らかであり、一部の犯罪者による偽造品の製造及び販売行為はすでに産業チェーンを形成した。偽造の対象には、有名な化粧品、衣類、家具、小型家電製品、スポーツシューズなどの分野が含まれ、通常な商標管理秩序と市場競争秩序を乱すだけでなく、商標権者の合法的権利を侵害し、消費者の利益も深刻に侵害して、社会への危害が大きい。

過去 2 年間で、法律を武器として権利を保護して、且つ高額賠償を成功的に得た企業が増えてきた。過去、企業は権利保護のために 10 万余元を投資したが、最終的には 20 万余元の賠償しか受けなかったことがあるため、権利保護に関心のある一部の企業は「割に合わない」と感じ、訴訟を通して権利の保護を放棄せざるを得ない。最近、いくつかの高額賠償案件が出た。権利保護者にとっては大きな励ましに違いない。業界の有名企業と類似な名称等を使用する現象、他人の有名な商標をコピー及び模倣する現象に対しても抑止力がある。

今期の NewsLetter では、最近、話題になっている「全国でダイソン偽造品を取締る第一案」と「百強家具が高額賠償を獲得した商標権侵害案件」をご紹介します。この 2 件の案件の審理結果も、中国が知的財産権に対する保護力を強化し、良好なビジネス環境を作る決心を強めることに連れて、中国各地の法院は権利侵害・偽造の犯罪行為に対する懲戒、知的財産権の司法保護を強化しており、国内外の商標権利者の合法的權益を平等的に保護していることを示した。

ダイソンの「全国で偽造品を取締る第一案」の 35 人の被告は全部実刑判決が下され、 千万以上の罰金が科された

市場価格 2,990 元のダイソンヘアドライヤーを前にして、消費者だけでなく、以下のような偽造者たちも「心が動く」。彼らは専門的な技術者を雇って、ダイソンヘアドライヤーを分解して分析させ、独自の生産ラインを開発し、偽造、卸売及び小売専用チェーンを作った。偽造品が短期間に多くの省市に大量に販売された。



2020年7月28日の朝、上海浦東新区人民法院は、当該一連の案件の主犯および主要被告である方氏、謝氏、楊氏、黄氏に対して、登録商標偽造罪で、一審判決を下した。法院は、登録商標の偽造罪で、主犯の方某に6年の有期懲役、500万人民元の罰金を科し、主犯の謝氏に5年の有期懲役、160万人民元の罰金を科した。

一連の案件は基本的に結審した

これまで、1件の審理中の案件を除いて、ダイソンの「全国で偽造品を取締る第一案」とメディアに呼ばれる一連の案件は基本的に結審した。35人の被告は法律によって厳しく罰せられた。判決が下された案件から見れば、実際の管理者および法定代表者から、生産主管者、技術者、販売管理者、更に購買責任者、倉庫管理者まで、この偽造集団の35人の被告はそれぞれ実刑判決が下され、罰金が科された。刑期は6年から1年6か月ほど、罰金総額は1008万元に達した。

偽造のダイソンヘアドライヤーを大量に生産及び販売 価格700元

上海浦東法院の審理により、「dyson」は2010年3月28日に中国で法律に基づいて登録が許可された商標であり、使用が許可された商品は第11類乾燥設備、髪乾燥器、手乾燥器などである。

- 2018年4月8日、方氏と謝氏は深圳市竜崗区迪美斯奧電子商行(以下、迪美斯奧商行と略称する)を設立した。実際の管理者は方氏であり、法定代表の謝氏は方氏の要請に従い、総務を担当した。
- 2018年5月、黄氏は迪美斯奧商行に入社し、偽造品の原料の保管や管理を担当していた。同商行は、深セン、惠州などに工場を開設し、30人余りの労働者を雇用し、他人から原料を仕入れ、労働者を組織して流れ作業生産ラインの形で登録商標「dyson」を偽ったヘアドライヤーを生産した。製品モデルとし

て、欧州版、米国版、オーストラリア版、英国版があり、それに対応して多様な色なども挙げられる。生産完成後、楊氏がインターネットを通じて販売する。販売価格は1台当たり700元程度であった。



▲ 偽造品のダイソンヘアドライヤー見本

● 2018年12月14日、謝氏と黄氏は広東省惠州市で逮捕され、現場で、登録商標「dyson」を偽ったヘアドライヤー277台とその付属品、梱包材等、19万元余りの価値があるものが押収された。方氏と楊氏はそれぞれ住居で逮捕された。

事案が重大であり
処罰の軽減や執行猶予を適用しない

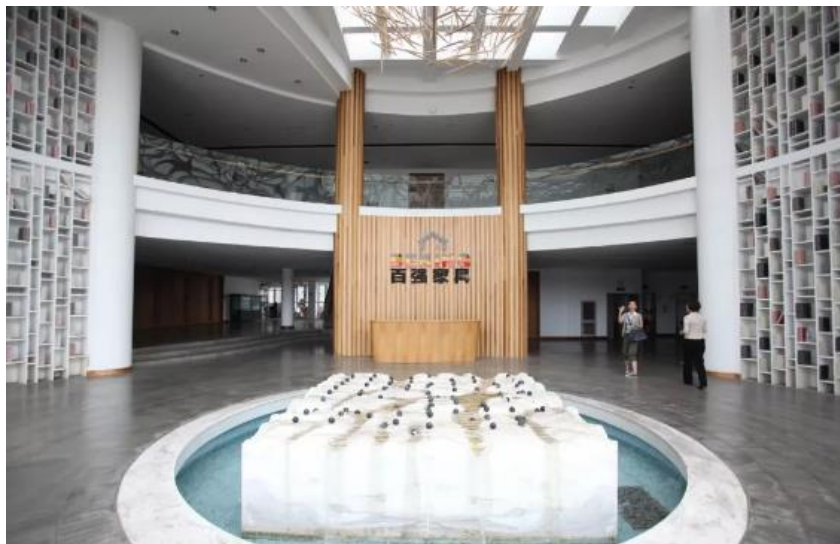
法院は、4人の被告が登録商標の所有者の許可を受けずに、同じ製品に登録商標と同じ商標を使用して、事案が重大であり、彼らの行為は登録商標の偽造罪に当該すると判断した。公訴機関の主張は、事実が明確で、証拠が十分で確実であり、起訴した事実と罪名が成立するため、支持した。方氏と謝氏は共同犯罪で主な役割を果たし、主犯である。楊氏と黄氏は共同犯罪で副次的な役割を果たし、従犯である。同時に、案件の発生時まで、上記4人の被告は、登録商標「dyson」を偽ったヘアドライヤーを1万9000台余り製造、販売し、販売金額は1350万元以上に達し、事案が重大である。

ダイソンヘアドライヤーは市場で高い知名度があり、且つヘアドライヤーは日常生活によく使用される家庭用の小型家電製品であり、4人の被告の行為は案件に係る商標権者の権利と消費者の権利と利益を深刻に侵害しただけでなく、偽造品のヘアドライヤーの品質問題により、消費者に人身損害または物的損害を被らせる可能性もある。彼らの行為は社会へ大きな危害を及ぼし、各被告は罪を犯す意思が強く、処罰の軽減や執行猶予を適用すべきではない。

百強家具は 1196 万元の損害賠償を得た！中国家具産業史上で賠償額が最も高い




商標権侵害案件かもしれない

8月4日、百強家具董事長がメディアへの発言によると、上海知的財産法院は、百強家具 VS 上海朗聚、上海邦贏、ドイツ百強、馬貴福の4被告の権利侵害案件に対して、百強家具の勝訴、1196万元の損害賠償を判決した。この案件は中国家具産業史上で賠償額が最も高い商標権侵害案件かもしれない。家具産業における商標権侵害案件が多く、昨年、800万の損害賠償を受けたソフィア家具の関連商標権侵害案件が業界で話題になった。今回、百強家具が再び勝訴し、且つ高額の賠償を受けたことは業界にとって大きな励ましに違いないと業界関係者がと信じている。



この訴訟は3年近く続いてきた。被告の上海朗聚とその関連当事者は、何度も各級の法院に上訴したが、例外なく、原審の判決が維持された。最高人民法院は上海邦勝の再審申請を却下すると裁定した。上海知的財産法院は百強商標権侵害と不正競争紛争をめぐって下した判決書により、上海朗聚、上海邦贏、ドイツ百強、馬貴福（以下、上海朗聚、上海邦贏、ドイツ百強、馬貴福を「上海朗聚とその関連会社」と呼ぶ）は、百強会社の登録商標専用権を侵害し、百強会社の一定の影響力のある企業名称を無断使用する行為及び虚偽宣伝する不正競争行為を実施した。それにより、上海知的財産法院は、上海朗聚とその関連会社が声明で悪影響を除去し、百強会社に1,196万元を共同賠償すると判決した。この案件は、中国家具産業史上で賠償額が最も高い商標権侵害案件かもしれない。

案件の回顧

2018年、上海朗聚、上海邦贏は家具、家具扉、板材、床などの商品を経営する際、「德国百强」、「德百强」、
、「」、「」などの標識や文字を大量に使用し、「百强(BAIQIANG)ブランド」を自称する。百强家具は上海知的財産権法院で上海朗聚とその関連会社に対して商標権侵害及び不正競争に関する訴訟を提起した。

上海朗聚は百强家具の商標をコピー、模倣して、複数のカテゴリーを含めて百枚くらいの商標(百强板材、ドイツ百强、德百强などを含む)の出願、登録をした。「馬雲茶具」「馬雲茶」など、有名人の名前と似ている商標も含まれている。登録商標を大量に出願する行為は、正常な市場秩序の運行規則に合わない。

上海朗聚とその関連会社はまた「ドイツ百强国際控股集团有限公司」の企業名を登録して、その加盟商システムに用いて、「百强」会社を偽装した。上海朗聚とその関連会社は、「百强板材国際控股集团有限公司の傘下企業」であり、その商品は「ドイツ百强国際控股集团荣誉出品」であると公言した。

一審

百强会社は「百强」シリーズ商標の権利者であり、「百强」の商標は第20類家具商品への使用が認められている。「百强」の一連の商標は「百强」という屋号と合わせて百强会社の「百强」ブランドを構成している。百强会社の二十数年の持続的な使用、投資と宣伝の普及を経て、「百强」ブランドはすでに全国範囲内で高い知名度と影響力を持っているようになった。

訴訟では、上海朗聚とその関連会社は、虚偽宣伝などの不正競争行為を実施したことがなく、上海朗聚とその関連会社はそれぞれ独立した民事主体として、共同権利侵害が存在しないと反論した。

上海知的財産法院が審理を経て、百强会社の「百强」の一連の商標は長期の使用と広範な宣伝を経て、家具業界で高い知名度を持っており、上海朗聚及びその関連会社は百强会社が保有している登録商標の専用権を侵害し、虚偽宣伝の不正競争行為を構成したと判断した。刊行物での声明で影響の除去を判決したほか、上海の知産法院は、上海朗聚及びその関連会社の権利侵害時間、権利侵害の主観的な故意、権利侵害標識などの使用状況、利潤率を総合的に考慮し、法定賠償額の最高限度額以上で斟酌した結果、上海朗聚及びその関連会社は百强会社に1196万元を賠償しなければならないと判断した。その後、上海朗聚は判決に不服し、北京市高級人民法院に上訴した。

二審

2019年6月27日、北京市高級人民法院は、百強家具 VS 上海邦嬴の商標権行政紛争案件に対して、二審後に終審判決を下した。邦勝の7つの商標をすべて無効とし、百強家具の訴訟要求を保護し、支持する。

最高法院の判決

二審の終審判決結果をめぐって、上海朗聚は、再び最高人民法院に再審査を申請した。近日、最高人民法院は上海邦嬴の再審申請を却下する決定を下した。これは、訴訟がついに終了したことも意味する。

経験の蓄積

実際に、国内外で多くのブランドが商標権侵害の悩みに直面しており、これは個別の現象ではなく、一部の企業も同様の問題に遭遇したことがある。たとえば、日本の無印良品や古田制菓等の企業が挙げられる。

多くの中国企業では知的財産権について専門的ポートフォリオが不足している上、一部の外国企業が中国に入る前に知的財産権のポートフォリオに関する考慮が不足しているため、犯罪者に犯罪の機会を与えた。中国企業であれ、外国企業であれ、一般的には一定の知名度があれば、ブランド商標が他人に先に登録されたリスクがある。

商標は企業のイメージとアイデンティティであり、企業の発展、経営、累積の基礎であり、消費者は商品を選ぶ時、商標全体のブランドイメージによって商品の価格、品質、デザインスタイルなどの要素を判断する。商標は商品とサービスを区別する重要な標識である。権利侵害者が偽造品を生産及び販売すれば、オリジナルブランドに大きな害を及ぼす。

今後、知的財産権に対する中国政府の高度な重視と保護に伴い、国内外の企業が積極的に出撃して知的財産権の権利と利益を守るケースが増えていくと信じている。